

貯金貸付係からのお知らせ

貸付事業をご利用の皆様へ

団体信用生命保険事業 中途加入者募集

団体信用生命保険事業は、共済組合の貸付金を借り受けている組合員が万一、死亡または高度障害となつた場合、保険金により債務を相殺し、退職手当金を確保することにより本人及びその家族の生活の安定を図る保険制度です

募集対象者

- 加入(貸付)申込時の健康状態が、下記の告知事項に該当したため加入できなかった方で、その後、状態が改善された方及びその他の未加入の方。
- 平成19年9月末日現在の貸付(普通・修学貸付を除く。)の残高が50万円以上あり、満70歳未満の方。

告知日現在、病気やけがで休職・休業中でなく、かつ病気により就業を制限されていないこと及び、申込日(告知日)より起算して過去3年内に次の病気で連続2週間以上の入院をしていないこと。

狭心症・心筋こうそく・心臓弁膜症・先天性心臓病・心筋症・高血圧症・脳卒中(脳出血・脳梗こうそく・くも膜下出血)・脳動脈硬化症・精神病・ノイローゼ・てんかん・自律神経失调症・アルコール依存症・ぜんそく・慢性気管支炎・胃かいよう・十二指腸かいよう・かいよう性大腸炎・慢性すい臓炎・慢性肝炎・肝硬変・慢性腎炎・ネフローゼ・腎不全・がん・肉腫・白血病・腫瘍・ポリープ・糖尿病・リウマチ・膠原病

告知事項

保険金額

平成19年9月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた金額です。

2年目からは、毎年9月末日の残高により、保険金額の改定を行います。

だんぜん有利な 共済貯金 年利1.5%

共済貯金は組合員の皆様のための安全・有利な貯金制度で、**現在加入率は60%を越えています**。

ご都合に合わせて、隨時金融機関の窓口から払い込むことで積み立てることができますが、毎月給与から控除して計画的に積み立てることもできます。

払戻しの場合は、共済組合に提出された「払戻請求書」に基づき送金いたします。

加入希望の方は、各所属所の共済事務担当課(係)にお申し出ください。

特約保証料

保険金額10万円につき、月額20円(年額240円)です。

初回の払込みは、加入者が指定する金融機関の口座から1年分を平成19年12月に引き落とし、2年目以降も毎年12月に引き落とされます。

保障開始日

平成19年12月1日からとなります。

加入申込手続

平成19年9月14日(金)までに共済事務担当課(係)を経由して共済組合へお申込みください。

その他

団信に加入される60歳未満の方で、団信の告知事項及び債務返済支援保険の告知事項に合致する場合は、併せて団信の付帯事業である「債務返済支援保険」についても加入できます。債務返済支援保険とは、借受人が償還期間中に病気又は傷害等により就業障害となったときに、最長3年間、毎月の返済金額を補てんするものです。

物資供給事業のご案内

車の購入、買替え等は…

共済組合の指定店(4月号別冊に掲載)をご利用ください。

購入資金は、共済組合が指定店に立替払いしますので、毎月の給与から控除して返済していただくことになります。是非ご検討ください。

物資指定店

区分	年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
追加	H19.4.16	(株)平井アート	松山市大街道1丁目4-5	(089)932-8440	貴金属

各事業の詳細については、共済事務担当課(係)又は経理課貯金貸付係までお問い合わせください。

経理課貯金貸付係 TEL089-945-6316